

指定管理者評価シート(令和6年度)

施設名	八幡浜市火葬場やすらぎ聖苑																																						
指定管理者	名称	株式会社 五輪																																					
	所在地	富山県富山市奥田新町12番3号																																					
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日(5年間)																																						
評価担当課	市民福祉部 生活環境課																																						
施設の概要	所在地 八幡浜市若山9番耕地49番地1 施設概要 ・竣工年月日 平成21年8月10日 ・供用開始 平成21年9月 1日 ・敷地面積 5,010.09 m² ・鉄筋コンクリート造一部2階建 延床面積1,893.57m² 1階 告別室、炉前室、収骨室、霊安室、火葬炉4基、残灰処理室、中央監視室、玄関ホール、待合ロビー、待合室、会議室、事務室、便所(男・女・多目的用)、自家発電機室等 2階 機械室(排ガス誘引機械、有害物除去機械)、倉庫 ・付属施設 納骨堂、庭園、駐車場、地下燃料タンク、防火水槽 ・開場時間 午前9時から午後5時 ・火葬開始時刻 午前9時から午後3時までの1時間毎 ・1日の火葬可能件数 7件 ・休場日 1月1日及び友引の日																																						
指定管理者の業務	・火葬の執行に関する業務 ・やすらぎ聖苑の運営に関する業務 ・やすらぎ聖苑の施設及び設備等の維持管理に関する業務 ・その他、市長が必要と認める業務																																						
施設利用状況	<利用者数> 火葬件数 716件(市内 709件・市外 7件) 開場日数 304日 火葬実稼働日 272日 火葬稼働率 89%																																						
収支状況	<指定管理者としての収入・支出(決算)> <table border="1"> <thead> <tr> <th>収入内訳</th> <th>収入金額(円)</th> <th>支出内訳</th> <th>支出金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>34,950,000</td> <td>人件費</td> <td>13,834,920</td> </tr> <tr> <td>自販機電気水道代</td> <td>75,000</td> <td>需用費</td> <td>10,786,443</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>役務費</td> <td>74,747</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>委託料</td> <td>8,853,555</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>使用料及び賃借料</td> <td>1,409,414</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>備品購入費</td> <td>25,076</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>437,363</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>35,025,000</td> <td>合 計</td> <td>35,421,518</td> </tr> </tbody> </table>			収入内訳	収入金額(円)	支出内訳	支出金額(円)	指定管理料	34,950,000	人件費	13,834,920	自販機電気水道代	75,000	需用費	10,786,443			役務費	74,747			委託料	8,853,555			使用料及び賃借料	1,409,414			備品購入費	25,076			その他	437,363	合 計	35,025,000	合 計	35,421,518
収入内訳	収入金額(円)	支出内訳	支出金額(円)																																				
指定管理料	34,950,000	人件費	13,834,920																																				
自販機電気水道代	75,000	需用費	10,786,443																																				
		役務費	74,747																																				
		委託料	8,853,555																																				
		使用料及び賃借料	1,409,414																																				
		備品購入費	25,076																																				
		その他	437,363																																				
合 計	35,025,000	合 計	35,421,518																																				

(様式2)

指定管理者評価シート(令和6年度)

公表する資料

施設名(八幡浜市火葬場やすらぎ聖苑)

評 価 項 目	判 定	評 価 の 内 容
事業計画書の内容が市民の平等な利用を確保し、及びサービスの向上が図られるものであること (第1号)	B	①施設の運営管理を行うにあたっての取組方針は適切か。
		②市民の平等な利用が確保されているか。
		③施設の利用に当たって、特定の葬祭業者等を優遇するおそれがないか。
		④利用者に対するサービス向上策は適切か。
		⑤利用者からの苦情の処理及び利用者に対する要望の把握並びにこれらに対する実現策は適当か。
事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるとともにその管理にかかる経費の縮減が図られるものであること (第2号)	B	①総合的に収支計画が適切で、管理経費の縮減が図られる内容となっているか。
		②人件費の設定は、職員費に見合った内容で適切か。
		③経費削減は、利用者サービスの低下を招くことのない方策となっているか。
		④委託業務等の契約金額は適正な金額となっているか。
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有し、又は有することが確実であること (第3号)	B	①施設の現状を正しく認識し、今後の管理のあり方について具体的かつ適切な提案がなされているか。
		②法人等の経営状態に問題はないか。
		③施設の管理業務に係る職員体制は十分なもののか。
		④施設の管理業務に係る職員の指導育成は図られているか。
		⑤その他管理経費の設定に無理はないか。
		⑥施設の管理業務のうち、第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か。
		⑦同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を有することが期待できるか。
その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要であるとして市長等が別に定める基準 (第4号)	B	①個人情報保護に係る措置が適切に講じられているか。
		②衛生管理、火気管理等の安心・安全な施設管理ができているか。
		③管理業務に係る地元雇用・市内調達の考え方及び実現性は適切か。
		④機器の故障や事故、災害発生時等緊急事態への早急な対応が可能か。
総 合 評 価	B	【評価・コメント】 納骨業務の際に、利用者から苦情があったため、それ以後、同様の事態がおきないように業務の改善や研修の強化等再発防止策が講じられている。また、火葬件数が増えて、燃料費(灯油代)が増加したが、その他の施設の維持管理においては経費節減に努めており、適正に施設管理が行われている。
		【総括評価】 愛媛県内及び全国で数多くの火葬場の指定管理等業務を受託しており、かつ、火葬炉プラントメーカーである(株)宮本工業所のグループ会社というスケールメリットを活かした緊急時においてもスムーズな対応が可能であり、遺族と故人との別れの場という特殊な施設であるが、ノウハウを生かした適切な管理運営がなされているものと評価する。

総合評価の基準 A(総合点数90点以上) B(総合点数70点以上) C(総合点数50点以上70点未満) D(総合点数50点未満)